

開催日
令和8年2月12日（木）
江部乙農村環境改善センター

第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂（案） 江部乙地区市民説明会

改訂（案）の概要（前回市民説明会説明資料）

○適正規模の考え方

・教育環境を維持するための3つの視点

ア 教育指導（一定の集団規模により、児童生徒が切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模）

- ▼集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる学校
- ▼運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じることなく、教育効果が高まるよう、一定程度の児童生徒数が確保できる学校

イ 学校運営（教員が協働して教育活動や分掌業務、研修活動等を展開できる学校規模）

- ▼教育効果を高めるために、多種多様な教育活動に対応することや、学年別・教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい学校
- ▼学校には、規模の大小にかかわらず取り組むべき校務が多いことから、教職員の負担を軽減できる学校
- ▼複式学級になると、2つの学年の児童生徒を1人の教諭が指導するなど負担が増えることから、そのような指導方法や教員配置等がない学校
- ▼中学校は、専門性を有した教科担任制ですが、小規模校の場合、教職員定数減により、教員が専門外の教科を担当することが多くなることから、教科担任を十分に配置できる学校

ウ 人間関係

（学級編制等を通じて多様な人間関係を体験し、学び合い、支えながら社会性や協調性を養うことができる学校規模）

- ▼児童生徒が多様な個性と出会い、社会性や協調性を培いながら幅広い人間関係を築いていくことができる学校
- ▼児童生徒の人間関係が固定化することなく変化をもたらし、その過程を通して豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成など新しい成長の機会を得られるための”クラス替え“ができる学校

3つの視点からの学校規模



【小学校の適正規模：12学級～18学級（各学年2学級～3学級）】

【中学校の適正規模：6学級～18学級（各学年2学級～6学級）】

改訂（案）の概要（前回市民説明会説明資料）

○小学校の方向性（案）

- 令和13年度における児童数の推計に基づき、適正配置（案）を下記のとおりとする。

令和7年度	第一小学校 7学級197人	西小学校 8学級211人	江部乙小学校 6(4)学級44人	第二小学校 9学級233人	第三小学校 12学級291人	東小学校 13学級383人
令和13年度 (推計)	第一小学校 6学級134人	西小学校 6学級136人	江部乙小学校 6(3)学級27人	第二小学校 7学級168人	第三小学校 8学級188人	東小学校 13学級357人
【新小学校建設による統合】12学級297人				R18以降 統合予定	※江部乙小学校の()は複式学級の 編制基準による場合	

- 学級編制を1学級35人と考えた場合、滝川第一・西・江部乙小学校の3校は令和13年度に全学年単学級となり適正規模の学級数を満たさないことから、老朽化の著しい滝川第一小学校を建替の後「供用開始に合わせて3校の統合」を検討する。

○第2期計画の改訂

- 第2期後期計画（令和8年度～令和12年度）により各学校の方向性（案）を下記内容に変更する。

・滝川市小・中学校適正配置計画（令和3年1月）

施設名	第2期計画 (R3-R12)	
	前期 (R3-R7)	後期 (R8-12)
江部乙小学校	地域実情等に鑑みて存続（検討も必要）	



【見直しによる変更(案)】

第2期 後期計画
後期 (R8-12)
存続 (R13統合)

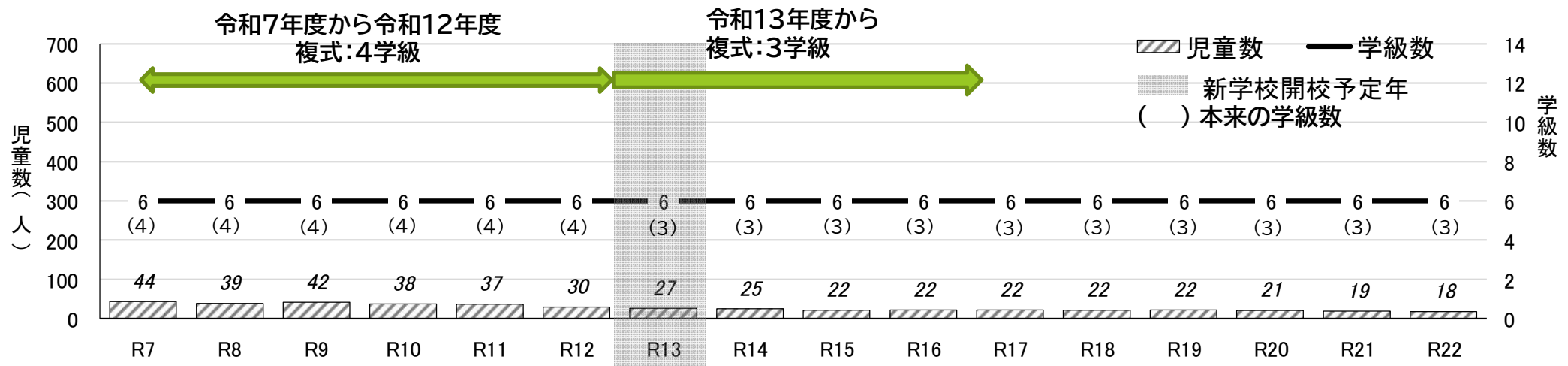
【変更(案)】

- 江部乙小学校 : 存続 (R13統合)

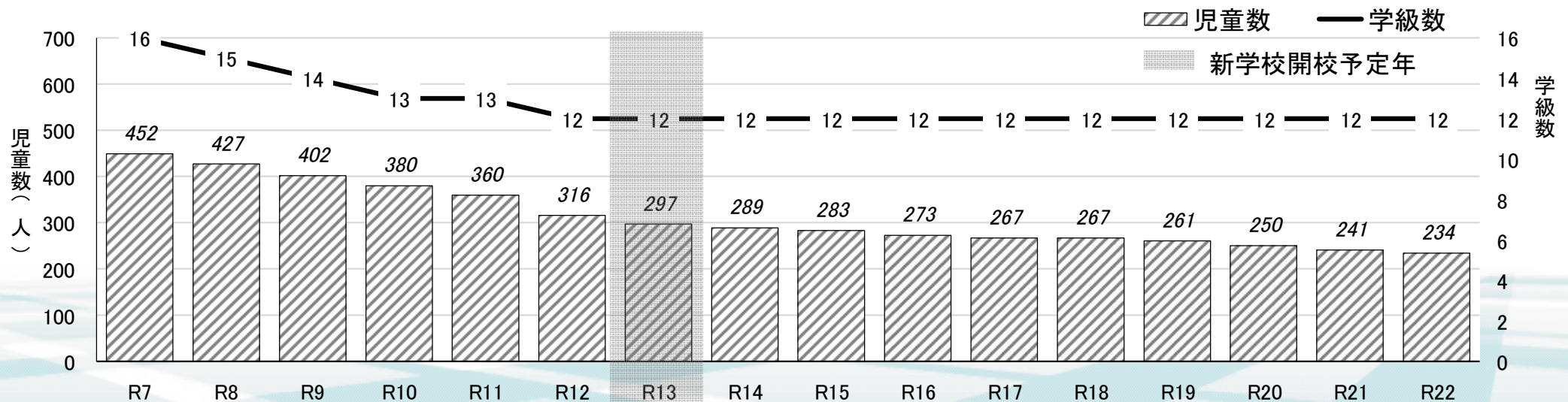
学校別による児童数・学級数の推計

※令和7年児童数は令和7年5月1日時点の実数
 ※令和8年以降の児童数は住民基本台帳による推計数
 ※学級編制は各学年35人学級を想定

○江部乙小学校区



○3校区計 (滝川第一小学校+西小学校+江部乙小学校)



第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂(案)に関するアンケート調査結果(江部乙小学校区)

目的

本アンケートは、小・中学校の統合を含む適正配置計画改訂(案)に関する、在校生および未就学児の保護者の意向や懸念、期待を把握することを目的としています。アンケート結果は、適正配置計画の策定に反映させるための重要な資料として活用されます。

調査対象者 (対象人数 1,012人)

- ①在校生保護者 752人(統合対象校)※複数学年の子どもを持つ保護者を除く
【滝川第一小学校(147人)、滝川第二小学校(185人)、西小学校(163人)、江部乙小学校(30人)、江陵中学校(156人)、開西中学校(71人)】
- ②未就学児保護者 260人(統合対象校区)
【滝川第一小学校区(80人)、滝川第二小学校区(94人)、西小学校区(73人)、江部乙小学校区(13人)】

調査方法

- 1)依頼方法
 - ①各学校の「tetoru」から配信 ※令和7年10月21日(月)再依頼
 - ②依頼文を「郵送」 ※令和7年10月21日(月)再依頼
- 2)回答方法
インターネット(Webフォーム)

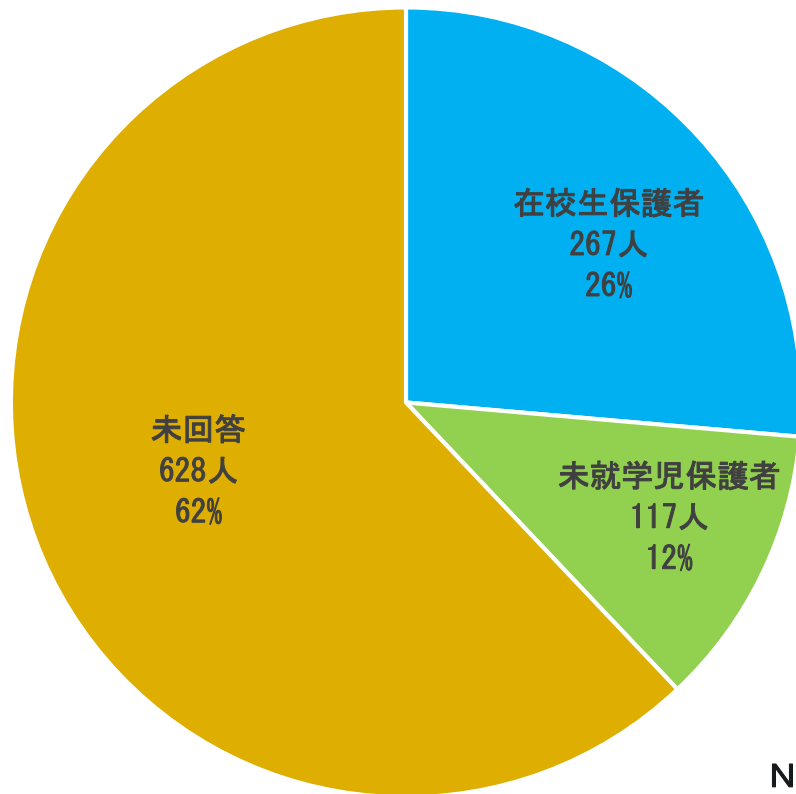
調査期間

- ①令和7年10月14日(火) ~ 令和7年10月27日(月)
- ②令和7年10月14日(火) ~ 令和7年10月27日(月)※再依頼後 令和7年10月31日(金)まで延長

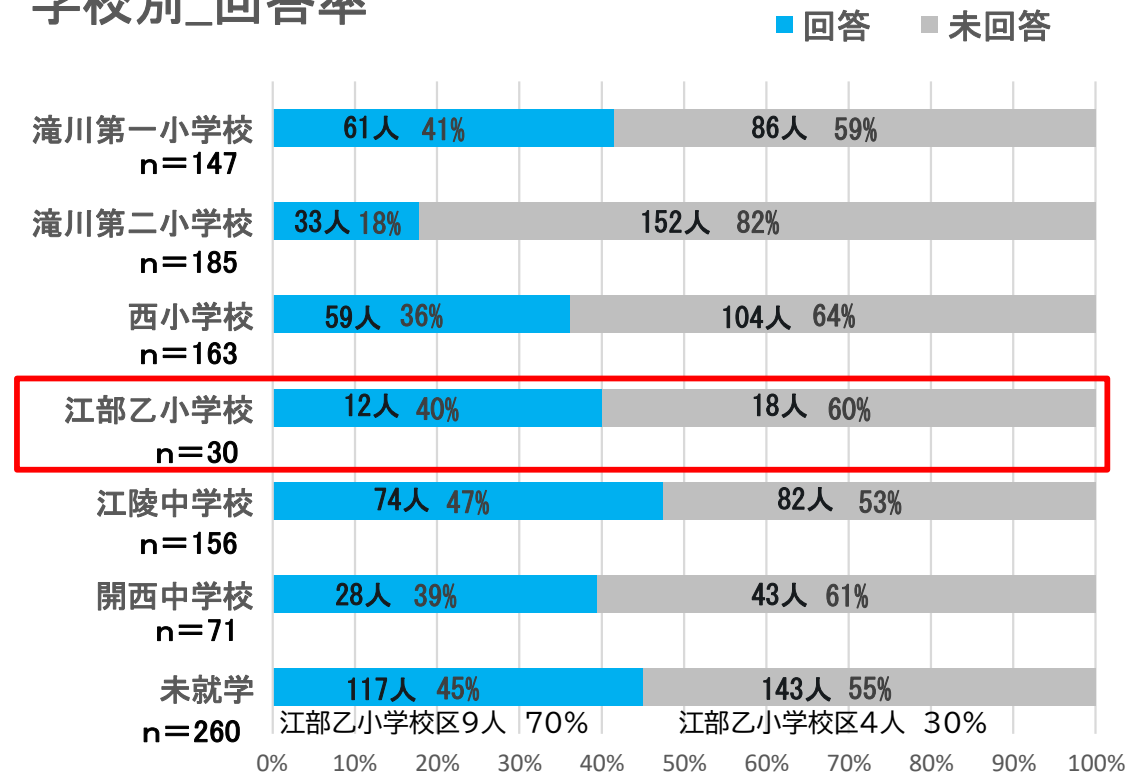
回答状況

対象者1,012人に対し、384人の回答がありました。
回答率 37.9%

保護者別_回答率



学校別_回答率



- ・ 保護者別の回答は384人の回答に対して、在校生保護者267人、未就学児保護者117人から回答を得られた。
- ・ 学校別の回答率は滝川第二小学校の回答率が低い結果となったが、各学校においても概ね4割近い回答を得られた。
- ・ 江部乙小学校区の対象者は全体の4%であり、回答率は未就学と合わせると49%の回答を得られ学校別の回答率については高い結果となった。

令和13年度の小学校統合(案)について ※江部乙小学校区

Q1: 令和13年度に小学校(滝川第一小学校、西小学校、江部乙小学校)の統合を検討していますが、あなたの考えを教えてください。

全体として「統合には賛成」が33%、「統合はやむを得ない」が52%、両者を合わせた意見は85%となり、大半を占めた。一方で「統合してほしくない」とする意見は10%となった。

「統合には賛成」の主な選択理由

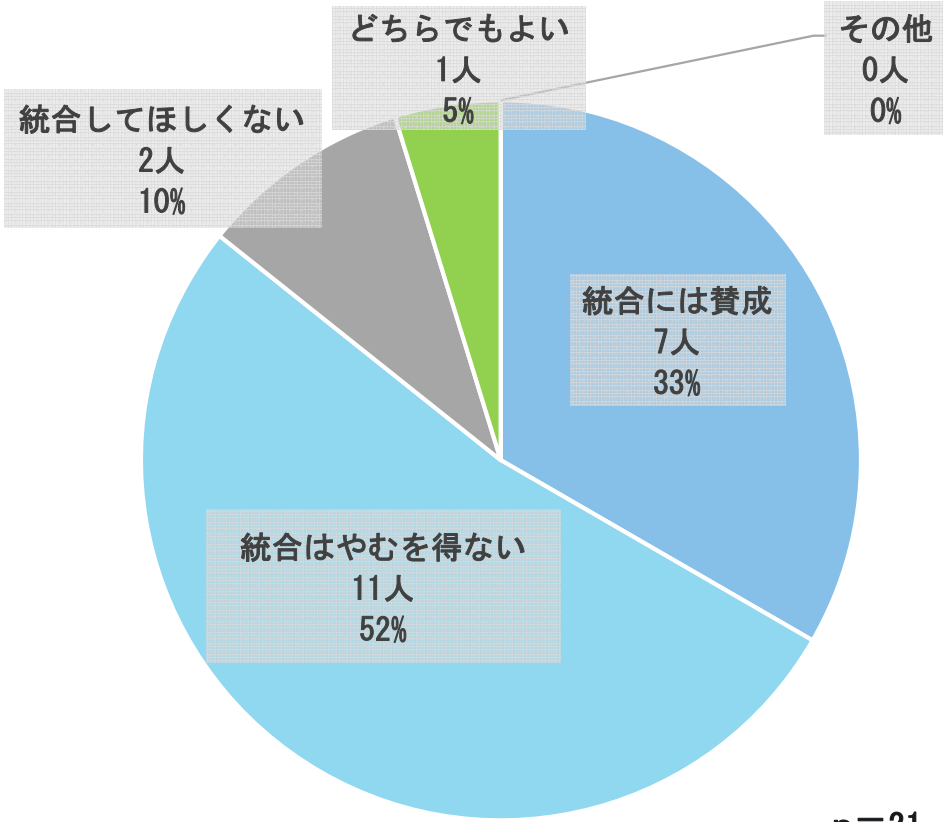
- ・無くなってしまうのは寂しいが、子どもの事を思うと統合した方がよいと思う。
- ・少人数の良さはあるが、できることが限られるため統合した方がよいと思う。
- ・少子化は前から問題になっているので、計画(案)での統合方針は遅すぎるくらいだと思う。

「統合はやむを得ない」の主な選択理由

- ・児童数が少ないので仕方がない。
- ・地域の過疎化も進むと思うが、少ない人数で学校生活を過ごすのはかわいそう。
- ・少子化が著しく進み、施設の維持管理等の負担と釣り合わないのは明らかなためやむを得ないを考える。

「統合してほしくない」の主な選択理由

- ・統合がいずれ避けられないことは理解しているが、江部乙の自然に溢れた環境や、子どもたちがのびのびと過ごせる環境は非常に大切だと考えている。
- ・何かあった場合の送迎が大変だと思う。



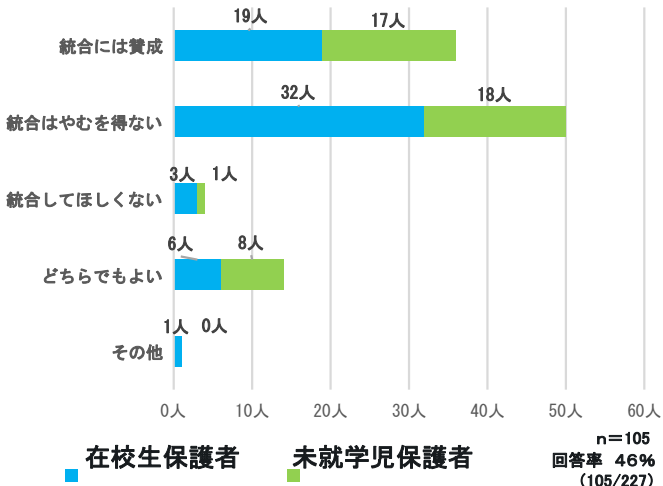
「統合には賛成」や「統合はやむを得ない」を選択した人は、現状の児童数では教育環境に限界を感じ、子どもたちの将来を考えると「賛成」または「やむを得ない」という意見がありました。一方で「統合してほしくない」を選択した人は、江部乙の自然環境や子どもたちがのびのびと過ごせる環境を大切にしたいと考えており、統合後に生じる送迎の負担を懸念する意見もありました。

通学区域別

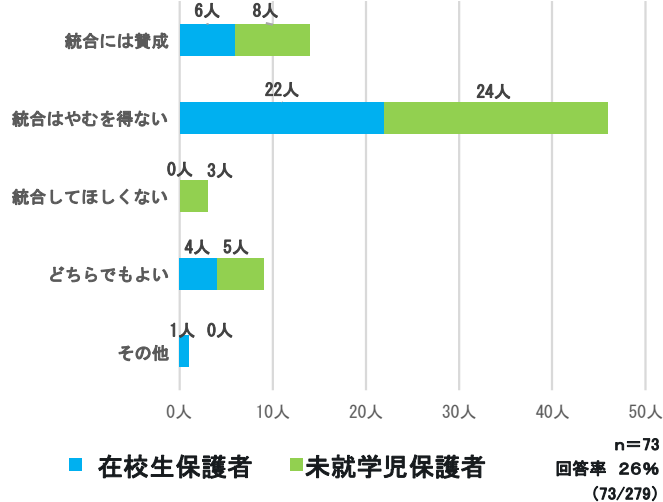
令和13年度の小学校統合(案)について

Q1: 令和13年度に小学校(滝川第一小学校、西小学校、江部乙小学校)の統合を検討していますが、あなたの考えを教えてください。

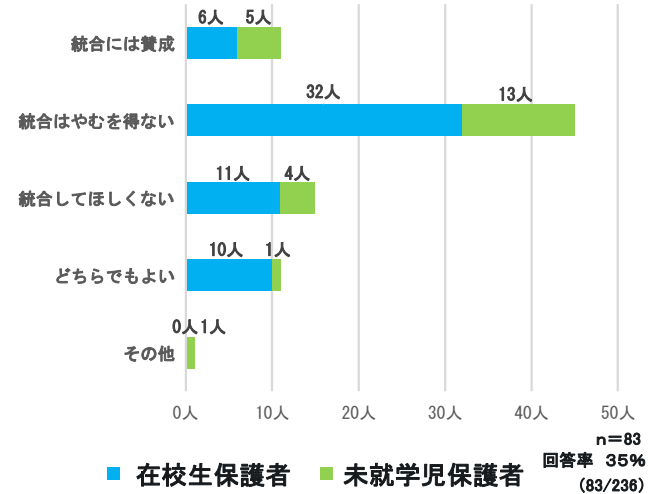
滝川第一小学校



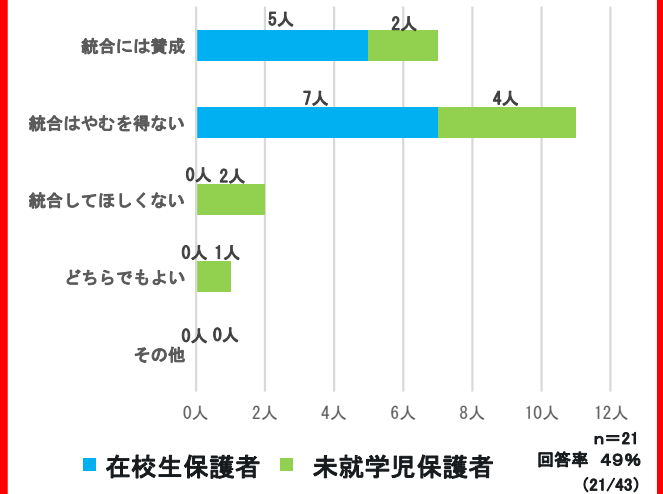
滝川第二小学校



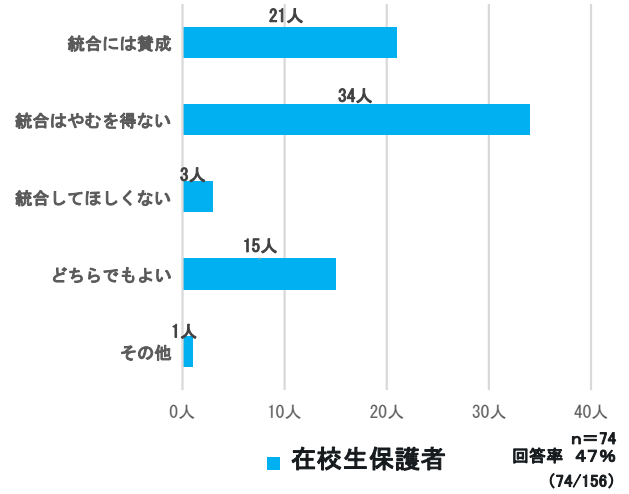
西小学校



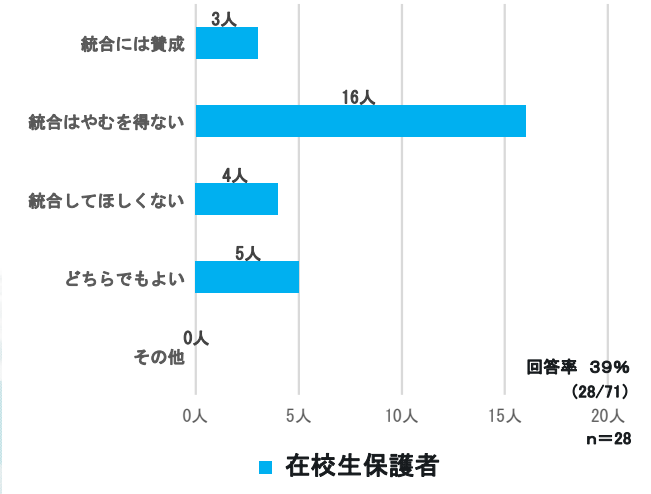
江部乙小学校



江陵中学校



開西中学校



統合に関する不安・負担・課題について(複数回答可) ※江部乙小学校区

Q4:統合に関して不安・負担・課題だと感じていることについて、あなたの考えを教えてください。

「通学手段・通学路」を選択した人が最も多く、「友人関係」や「学習環境」、「部活動」を選択した人も多かった。

「通学手段・通学路」の主な選択理由

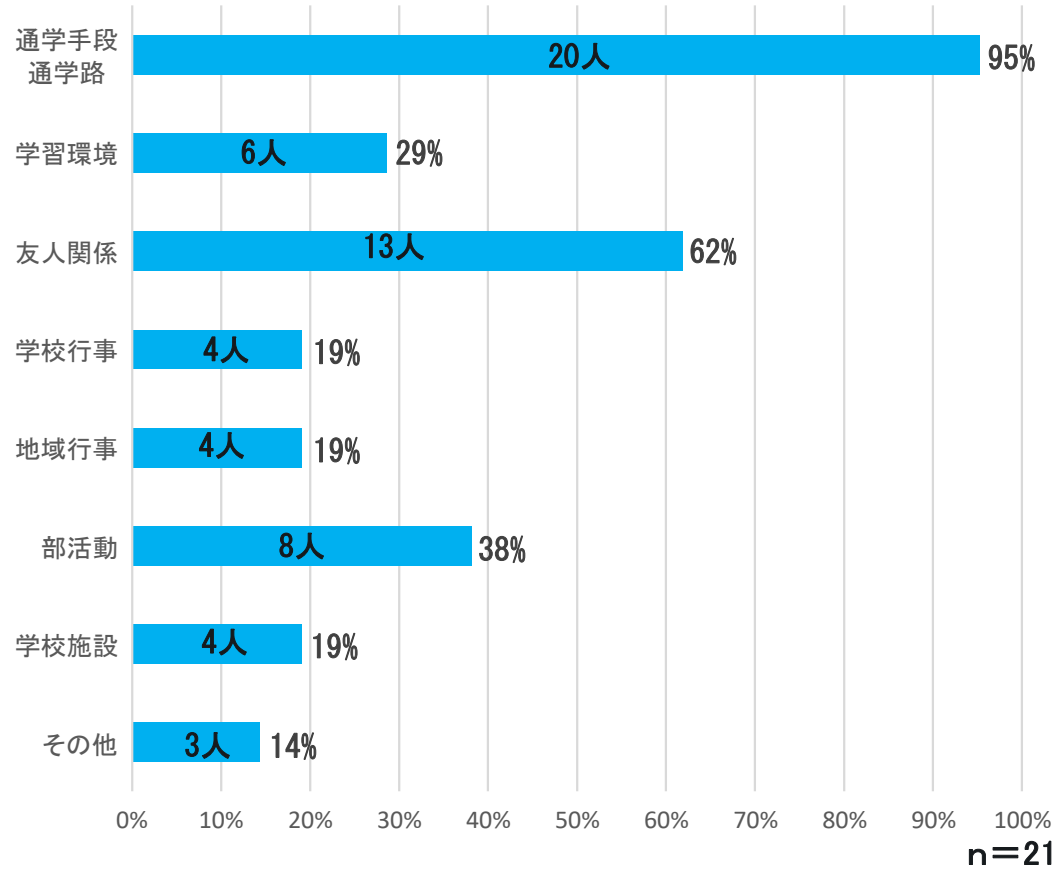
- ・スクールバスを運行する場合、事故などのリスクが心配。また、何かあった時のお迎えが遠くなることにも不安がある。
- ・通学にバスを利用することになるため、通学の負担が増えることが心配。

「友人関係」の主な選択理由

- ・少人数の学級で過ごしている子どもたちが、統合後に大人数の学級に入ることについて馴染めるか不安。
- ・少人数から急激に人数が増えることにより、友人関係や勉強方法に戸惑いが生じると思われる。そのためのサポートが課題だと感じる。

「部活動」の主な選択理由

- ・部活動への参加による遠方の親の送迎負担が辛い。学校や活動場所から近ければ自力で行けるが、場所によっては公共交通機関も利用できないため、その場合のサポートをお願いしたい。



「通学手段・通学路」について選択した人は、通学距離の増加に伴うスクールバスの不安や、緊急時の親の送迎が負担になるという意見がありました。

「友人関係」について選択した人は、人数が増えることで友人関係が複雑になり、いじめが増えるのではないかと心配しており、急に人数が増えて馴染めるか不安だという意見がありました。

「部活動」について選択した人は、部活動への送迎が負担になるという意見がありました。

改訂（案）の見直しに向けた再検討

11月27日（木）江部乙農村環境改善センターで開催された「第2期滝川市小・中学校適正配置計画」改訂（案）に係る市民説明会の中で、江部乙小学校を「小規模特認校」としての存続を選択肢に加え、再検討を求めるご意見をいただきましたので「**小規模特認校**」について調査、計画の再検討を行いました。

学校選択制（特認校制度）について

1. 小規模特認校とは

- 小規模特認校とは、通学区域によらず市内の児童が特定の学校を選択して就学できる制度であり、一般に「学校選択制」の一形態である特認校制度のうち、小規模校を対象として運用されるものが、通称として「**小規模特認校**」と呼ばれています。
- 児童数の減少により存続が危ぶまれる小学校について、小規模の良さを生かした特色ある教育を行い、市内どこからでも通学区域に関係なく就学を認めることで学校の存続を図ることを目的で導入される例が多く、少子化の進行の中で統廃合を避ける対策の一つとして運用されています。
- 制度を継続していくためには、一定程度の学校規模を維持できる安定した就学希望者の確保が必要です。さらに、保護者だけでなく地域全体による継続的な支援や協力が不可欠です。
- 多くの自治体では、通学は公共交通機関または保護者送迎が条件で、通学費は原則保護者負担となっています。また、普通学級を対象に募集し、特別支援学級は対象外としている例が多く見られます。

学校選択制（特認校制度）について

2. 全国・北海道での導入状況

- 全国公立小・中学校、義務教育学校で715校導入（日経グローバル2024年8～9月調査）
- 北海道では28市町村52校（小学校37校、中学校13校、義務教育学校2校）が導入、特認校制度を利用している児童は約660人（2025年市教委独自調査）
- 児童数が50人を超える小学校：8校/37校
- 校区内児童数が50人以下で、
特認校制度を導入して児童数が50人を超えた小学校（複式学級解消）：6校/37校（全て札幌圏）
- 特認校制度を利用する（既存校区外）児童が10人以下の小学校：25校/37校
- 現時点で特認校制度利用児童がいない小学校：6校/37校
- 制度導入後も児童数の減少が続き、最終的に廃校となった学校も見られます。
- R7.3末廃校予定：1校、R8.4導入予定：1自治体1校

➡ 小規模校での導入が中心であり、**制度の効果には地域差**が見られます。

3. 制度の広がり

小規模特認校は、昭和52年（1977年）に札幌市で、住民の「地域の学校を残したい」という思いを背景に、通学区域によらず特定の学校を選択できる仕組み（特認校制）を先行的に導入しており、この取組が後の小規模特認校制度のモデルの一つとなりました。

1997年（平成9年）以降全国に広がり、これまでの調査・研究報告では令和3年時点で北海道は全国で2番目に導入校が多い地域となっています。しかし、全国的には拡大傾向にありますが、北海道における導入校はやや減少傾向にあり、**特認校制度の利用児童割合も過去10年間ほぼ横ばいで推移**しています。（H28：特認校制度を利用児童753人）

学校選択制（特認校制度）について

4. 制度を続けるための条件

これまでの調査・研究結果などから、制度を安定的に運営するためには、次のような条件が重要と考えられています。

- 学校の立地環境が市内の他校と明確に異なること（例：他校が大規模校であるなど）
 - 他の学校とは明確に異なる特色ある教育環境やカリキュラム(例：地域の自然・文化の活用など)が確保され継続されること
 - 通学にかかる送迎および公共交通機関等の費用負担、安全確保については、保護者の責任において行うこと。
 - 地域資源を活かした教育活動を展開する場合は、学校を支える地域住民の組織があり、継続的に活動していること
 - 学校規模を維持できる児童数を確保するため、原則、卒業するまで在籍すること。
- ➡ 小規模特認校の運営に関する研究や実践では、小規模校の教育効果が発揮されやすい規模の目安として、学習面と集団生活の両面から、1学級あたりおおむね15人程度(全校児童数90人程度)が望ましいとされています。

学校選択制（特認校制度）について

5. まとめ（本市での導入について）

小規模特認校は、地域と学校が連携し、特色ある教育を展開しながら学校を存続させる意義ある取り組みです。

本市では、小規模特認校制度の導入について、地域の実情や児童数の推移を踏まえて慎重に検討を行いましたが次のような課題があります。

①児童数の増加効果がわずか

本市の児童数推計と全道の導入事例を総合的に判断すると、特認校制度の導入により、複式学級の解消に繋がる児童数の大幅な増加を期待することは難しい状況です。

②通学手段の確保が困難

市内の多くの地域では公共交通機関だけでは通学が困難であり、保護者による送迎が必要になるケースが大半と予測されます。スクールバス運行は可能ですが、市内全域からの利用を想定すると通学時間の延長や運行経費・体制の継続的な確保には多くの課題が残ります。

学校選択制（特認校制度）について

5. まとめ（本市での導入について）

③地域支援体制の構築が難しい

新たに特認校制度を導入し、維持するためには、地域全体で学校を支援する体制の確保が将来にわたり継続されることが不可欠ですが、その体制づくりや維持・確保は容易ではありません。

④教育内容の充実には人手と予算が必要

小規模校で質の高い教育を維持するためには、十分な予算や教員の確保が不可欠ですが、現実的にはこれらを安定的に維持することが難しいという現状があります。

以上の点から

本市の児童数の見通しや地理的条件、既存の学校規模・教育内容を踏まえると、現時点では特認校制度の導入によって、複式学級の解消や教育環境の一層の改善を図ることは困難であると考えています。

学校の適正配置の進め方

- 本市では、将来にわたり子どもたちに安定した教育環境を整える観点から、学校の適正配置について「教育環境を維持するための3つの視点」から検討を進めてきました。
- 一定規模の学校は、集団の中で多様な考えに触れる機会や協働的な学び、友人関係の広がりにつながる可能性があるほか、教育課程や学校行事、教職員体制の面でも比較的安定した運営がしやすいと考えております。
- これまで、将来に向けた児童数の推移などを踏まえ、学校配置の現状と課題を整理・検討してきました。市民説明会や保護者懇談会・アンケートでは、検討内容を共有しながら学校の現状など多くのご意見を伺っており、通学手段の確保や新しい環境での友人関係の形成など、今後の課題についても引き続き丁寧に検討していく必要があると受け止めております。
- 本市としては、これまでの検討結果や市民の皆さまのご意見を踏まえ、児童にとって望ましい教育環境の在り方を考慮しつつ、適正な学校規模や配置について責任をもって、最終的な判断を行ってまいります。